

貸借対照表

第28期 平成27年 3月31日 現在

北電情報システムサービス株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	2,890,665	<b>流動負債</b>	947,434
現金及び預金	132,861	買掛金	217,477
受取手形	2,194	リース債務	4,939
売掛金	1,334,828	未払費用	560,112
リース投資資産	2,949	未払法人税等	76,096
商 品	35,807	前 受 金	4,979
貯 蔵 品	21,967	預 り 金	8,671
仕 掛 品	39,463	工事損失引当金	2,992
前払費用	85	そ の 他	72,164
繰延税金資産	96,148		
短期貸付金	1,158,798	<b>固定負債</b>	1,362,052
そ の 他	65,814	リース債務	1,661
貸倒引当金	△254	退職給付引当金	1,355,679
<b>固定資産</b>	986,208	役員退任慰労引当金	4,280
<b>有形固定資産</b>	265,864	預り敷金保証金	432
建 物	41,118		
構 築 物	629	<b>負債合計</b>	2,309,486
通信事業設備	124,238	<b>(純資産の部)</b>	
工具器具備品	94,003	<b>株主資本</b>	1,567,387
リース資産	5,867	資 本 金	50,000
リース賃貸資産	8	利 益 剰 余 金	1,517,387
<b>無形固定資産</b>	744	利 益 準 備 金	11,429
電話加入権	744	その他利益剰余金	1,505,957
<b>投資その他の資産</b>	719,598	別 途 積 立 金	560,000
投資有価証券	94,000	繰越利益剰余金	945,957
リース投資資産	796		
繰延税金資産	568,285	<b>純資産合計</b>	1,567,387
そ の 他	56,517	<b>負債・純資産合計</b>	3,876,874
貸倒引当金	0		
<b>資産合計</b>	3,876,874		

(注 記 等)

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)は、定率法によっております。

(2) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、また、回収困難な債権については、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

③ソフトウェア開発契約の工事損失引当金

受注案件の損失に備えるため、四半期末時点で将来の損失が見込まれるものについて、その損失額を計上しております。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) リース取引の会計基準

①借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、1年以内の短期リース取引及び重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②貸主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ソフトウェア開発契約の収益認識基準

ソフトウェア開発契約のうち、一定額以上のものについては、工事進行基準(工事進捗度の見積りは、原価比例法)により、収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	887,981,279 円
(2) 支配株主に対する短期金銭債権	1,075,359,228 円
支配株主に対する短期金銭債務	7,552,541 円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 500 株

4. 当期純利益金額

(1) 当期純利益	72,191 千円
(2) 1株当り当期純利益	144,382 円81銭

5. その他の注記

(1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この結果、繰延税金資産が33,382千円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

(2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。